



2017.6.12
第163号

発行 村会会 支会会
町員議 支支
市協議 津支
県委協 麻沼
島育絡 会沼
福教連 北耶両

編集 庁所
島県教育事務
福津教育事務
会津教育事務

編集協力 小・中学校長会

「言葉の力」



会津教育事務所
所長 佐藤 浩哉

先日、偶然NHK「奇跡のレッスン」という番組を見た。身長一六〇センチでありながらNBAで十四年間もスタープレイヤーとして活躍したマグジー・ボーグス氏が日本の公立中学校でコーチをするというものであった。

中学校からバスケットボールを始めた、なかなか自信がもてない生徒が多いその中学校へ「子どもたちは私たちの未来」と言いながら彼はやって来た。彼の指導を受けた男子生徒たちは、画面からもわかるほど驚くべき速さで、どんどん変容し

ていく。しかも厳しい練習にもかかわらず楽しくそこに、時に笑顔が浮かべながら。

彼の言葉には実績からにじみ出る力がある。「居心地のよいところから出るべき。」「自分を分析して、弱さを乗り越え、可能性を磨こう。」「選手は試合で上手にならない。練習で上手くなる。」など。

このような言葉をかけながら、練習中に気づいたことは、その場ですぐに冷静に注意し、良いことはしっかりと褒める。いよいよ試合が近づくと、コミュニケーションとケミストリー（化

学反応：「より深い人間関係」と私は訳したい）を選手に求め、それが強さを引き出すことを伝える。

授業でも笑顔で楽しそうに臨んでいる児童生徒に出会うと、それだけで良い授業と感じる。児童生徒が互いに話し合い、笑い合う授業があるときは、きっと先生方も職員室で笑顔なのだろう。コミュニケーション豊かな情報共有し合い、より深い人間関係の中で皆が同じ目標を持つたとき、教職員の本来の力が笑顔を通して発揮されるはずだ。

改めてマグジー・ボーグス氏に「言葉の力」を再認識させられた。

私は「教職員の一言は児童生徒の一生を変える力を持つ」と思っているが、目の前の児童生徒は今どのような言葉を待っているのか。これを真剣に考える仕事を私たちはしている。

平成二十九年 管理関係 重点事項

- 一 教育委員会・学校との連携による人事管理の適正化
- 二 学校事故・不祥事の未然防止

◎学校組織の充実・活性化による各学校の教育活動の充実

◎教職員の厳正な服務・勤務の確立
◎教職員一人一人の危機管理意識の高揚

○震災後の復興、特色ある学校づくりにつながる教職員組織の充実・強化を図る人事管理及び人事事務の適正化に努める。

○児童生徒の学力向上等で確実な成果を上げられるように、少人数教育による人事配置を生かした取組の工夫を支援する。

○教職員の意欲や資質、実践的指導力の向上のために、人事評価の効果的な実施を支援する。

○教職員の勤務の適正化と負担軽減を図るとともに、学校事務の共同連携の推進と成果の啓発に努める。
○教職員の心身の健康保持のため、研修会を開催しメンタルヘルスケアを推進する。

○各学校における左記の取組を支援する。

- ・教職員の使命感や倫理観の高揚につながる研修等の充実
- ・効果的な服務倫理委員会や通知の活用等についての周知
- ・防火診断の確実な実施と改善
- ・学校施設・設備等の安全管理の徹底

※日々の教育活動の充実を目指し、教職員全員で具体的な取組を推進することが、学校事故や不祥事の未然防止につながります。



社会教育関係重点事項



ふくしまから
はじめよう。

Future From Fukushima.

【重点1】子どもたちの豊かな心をはぐくみます

- (1) 『子どもがふみだす ふくしま復興体験応援事業』
子どもたちが主体的に復興に寄与する社会体験活動に取り組むことを通して、新生ふくしまを担うたくましい子どもたちの育成を図る。
- (2) 『ふくしまの未来をひらく読書の力 プロジェクト』
県全体の読書活動について検討する場や中高生の情報能力を県内外に発信する場を設定することにより、より良い読書環境づくりを進めていく。
ア 読書活動支援者育成事業
 - 地区別研修会（会津域内において2回開催）
※ 読書ボランティア、学校司書等の人材育成と資質向上
 - イ 子どもの読書活動推進ネットワークフォーラム（9月郡山市）
 - ウ 情報発信プロジェクト（中、高校生によるビブリオバトル）

【重点2】地域全体で子どもたちを教え育てる取組を支援します

- (1) (新) 『地域学校協働本部事業』
ア 地域学校協働活動事業（県内8つの中学校区で実施）
学校と地域住民等との連携協力体制づくりを促進する。
イ 放課後子ども教室事業（会津域内10市町村で実施）
地域住民の参画を得て放課後等の活動拠点をつくる。
ウ 学校支援事業（会津域内5市町村で実施）
地域コミュニティの活性化と地域社会全体の教育力向上を図る。
エ 学校・家庭・地域連携サポート事業
 - 学校支援実践研修会（会津域内で1回開催）
 - 放課後子ども教室研修会（会津域内で1回開催）

【重点3】家庭における教育を支援します

- (1) 『地域でつながる家庭教育応援事業』
ア 「家庭教育応援プロジェクト」
 - 地域家庭教育推進会津地区ブロック会議(6月・1月)
地域の課題について、PTAと連携しながら家庭における実践につなげる。
 - 親子の学び応援講座
連Pと連携し、親の学び・家庭での実践活動を支援する。
 - 家庭教育応援企業推進活動
家庭教育の推進に取り組む企業を募集し、企業と連携し、地域の家庭教育を推進する。
 - フォローアップ研修（会津域内で1回開催）
地域の家庭教育支援者の技術の向上に努める。
- イ 「家庭教育応援リーダー育成事業」
 - 家庭教育支援者全県研修（7月郡山市で実施予定）
- (2) 『ふくしまを十七字で奏でよう絆ふれあい支援事業』
子どもと大人あるいは子ども同士のペアで、自然・社会体験活動などの共通体験を通して、お互いが感じた思いや願い、震災体験、復興・復旧への思い等を作品にする。（応募期間：7～9月）

【重点4】自然に親しみ自然を尊重する心をはぐくみます

- (1) 『ふくしまっ子自然体験・交流活動支援事業』
充実した自然体験活動等を行う機会を提供し、子どもたちの豊かな人間性や生きる力の育成を図る。
ア 社会教育団体自然体験活動支援事業
イ ふくしまっ子体験活動応援補助事業

平成29年度の指導関係の重点

「躍動！『チームふくしま』」の推進テーマの下、第6次福島県総合教育計画（改定版）の基本目標と頑張る学校応援プランを受けて、以下の4項目を最重点項目として幼小中高等学校を支援します。詳しくは「会津教育事務所 経営・運営ビジョン」（教育事務所HPにも掲載）をご覧ください。

1 子どもたちの豊かなこころの育成

- 道徳教育全体計画別業等を活用した道徳教育の充実
 - ・別業の積極的な活用に向けた具体的な指導
 - ・「道徳の教科化」に対応した授業改善を図る指導助言
 - ・「私たちの道徳」や県資料集を活用した授業の促進
- いじめ等の問題行動の未然防止と早期解決、問題行動発生時の的確な対応
 - ・学校いじめ防止基本方針を基にした、いじめの防止対策及び問題行動への組織的な対応についての指導助言
- 不登校防止や減少・復帰に向けた組織的な取組等の推進
 - ・不登校対応資料Vol.5「豊かな学校生活のために」の活用
 - ・相談・支援体制の整備と学校訪問等による支援

2 子どもたちの生き抜く力を支える「確かな学力」の育成

- 「確かな学力」の向上を図る継続的な検証改善サイクルの確立
 - ・PDCAサイクルを明確にした学力向上グランドデザインの全職員の共通理解に基づいた確実な実践と改善に向けた指導
- 「確かな学力」の向上を図る授業づくり
 - ・「授業スタンダード」を基盤とした授業実践の指導助言
 - ・学びのスタンダードパイロット校、コアティーチャー

等による授業研究会や学力調査結果を生かした授業や研修会の工夫

- 「確かな学力」の向上を支える基盤づくり
 - ・学習習慣や生活習慣の確立への指導助言
 - ・授業と家庭学習のサイクル確立への指導助言

3 子どもたちの健やかな体の育成

- 「体力向上」や「運動の習慣化」を図る授業や体育的活動の充実
 - ・児童生徒に運動の楽しさを味わわせ、体力向上を図る体育や保健体育の授業の推進
- 「体力向上・肥満防止」（リーフレット）に基づく食育の充実
 - ・各校の食育全体計画に基づく食育の共通実践に向けた指導
- 「自分手帳」や「体力向上・肥満防止」（リーフレット）を活用した健康教育の推進
 - ・肥満防止に向け家庭と連携した組織的な取組の推進

4 「地域で共に学び、共に生きる教育」の推進

- 全職員の連携・協働による組織的な校内支援体制の充実
 - ・一貫性や系統性のある支援体制づくりに向けた指導助言
- 一人一人のニーズに応じた指導の充実
 - ・教員の専門性や指導力、相談技能の向上を図る校内研修等への支援
- 家庭・地域及び関係機関との連携強化
 - ・SCやSSW、関係機関、特別支援学校のセンター的機能の積極的な活用の推進に向けた指導助言



「園＋学校＋家庭＋地域＝猪苗代の子どもたち」

猪苗代町教育委員会教育長 宇南山 忠明

猪苗代町は、平成29年4月に『第七次猪苗代町振興計画』が『ともに地域を育て、みんなが心地よく暮らせるまち猪苗代』を基本理念としてスタートしました。本町の教育委員会基本目標は、野口英世博士の遺訓と歴史の教訓を生かし、地域の文化・特性に学び未来を拓く猪苗代の子ども、人材の育成を目指しています。

そのために教育委員会では、次の4つを重点に力を入れて取り組みます。

① 教育内容の充実

「生きる力」、「確かな学力」、「健やかな体」を育む教育活動を、園、学校、家庭、地域が一体となって推進することにより「家庭の教育力」の回復を図ります。

② 学校施設の長寿命化と適正配置

学校施設は、園児、児童生徒の学習や生活の場

であるとともに、非常災害時における地域住民の避難場所としての役割を担っています。そのため、安全で安心して学ぶことができる環境の整備を推進していくため老朽化した学校施設の長寿命化と適正配置に勤めます。特に、町内3中学校の統合を、平成34年度スタートを目標に行います。

③ 教育相談体制の充実

各校が抱える教育の実態や課題について把握し、いじめ、不登校・体罰等の未然防止や早期解決を図るため、教育相談体制を充実させます。

④ 園児及び児童・生徒の健康づくり

健康な心と心身を育むため、家庭や地域と連携し、健康づくりを推進します。また、食を通じて地域の食文化の継承と、地産地消の推進に努めます。

我がまちからの情報発信

会津美里町教育委員会

謎の巨大山城 むかい は ぐろやまじょうあと 「向羽黒山城跡」



会津美里町は、会津若松市の南西に位置する町で、平成17年に会津本郷町・会津高田町・新鶴村が合併して誕生した町です。

これまでに行われた発掘調査の成果や古い時代に開かれた神社仏閣があることから、古い時代からの歴史のある町です。指定文化財だけでも国宝1件、国指定文化財10件、県指定文化財18件、町指定文化財87件の文化財があります。

数多くの文化遺産がある我がまちの中でも誇るべき文化財として「向羽黒山城跡」があります。向羽

黒山城跡は、戦国大名の蘆名盛氏によって築城され、戦国時代の山城の変遷を考える上で重要な遺跡である、として平成13年に国史跡に指定されました。指定後は、城の残存状況確認のための発掘調査を行い、現在では戦国時代の山城の雰囲気を感じることができるような史跡として活用するための整備事業を行っています。

一般的に「城」と聞くと、天守閣、高い石垣、水を湛えた堀がイメージされますが、向羽黒山城にはそれらの設備は見られず、一見、単なる山に見えながらも、内部は自然地形を巧みに利用した堀や土塁、虎口、斜面を造成して作り出した平坦面などが築かれ、山全体がまるで要塞のようです。その巨大さゆえ、まだ未知の部分も多く、謎を秘めた城といえます。

今年度に入り「続日本100名城」にも選定され、近年の城ブームに乗り、ますます注目されるものと思います。

向羽黒山城跡をさらに深く知っていただける施設として「向羽黒山城跡整備資料室（向羽黒ギャラリー）」があります。館内には、これまでの発掘調査の状況や城の痕跡を示す写真パネルや城の立体模型、蘆名氏に関する資料などが展示されています。

向羽黒山城の謎解きにぜひおいで下さい。

【基本理念】 “ふくしまの和”で奏でる、ここ豊かになくましい人づくり
 基本理念 ① 知・徳・体のバランスのとれた、社会に貢献する自立した人間の育成
 ② 学校、家庭、地域が一体となった教育の実現
 ③ 豊かな教育環境の形成

【重視する観点】 頑張る学校応援プラン
 強化戦略 (主要施策1) 学力向上に責任を果たす
 (主要施策2) 教員の指導力、学校のチーム力の最大化
 (主要施策3) 地域と共にある学校
 (主要施策4) ふくしまの未来に向けた創造的復興教育
 (主要施策5) 学びのセーフティネットの構築

【方針】
 ① 各市町村・各学校における教育活動充実のための支援を行う。
 ② 客観的なデータや情報の提供及び成果に結びつく適切な支援に努めます。
 ③ 各種事業の適正執行に資するため、域内の教育関係者・関係機関との連携を強化・促進します。

【基本目標①】 知・徳・体のバランスのとれた、社会に貢献する自立した人間の育成
 【子どもたちの豊かなこころの育成-1】 **【主要1.5】**

◎ 道徳教育全体計画別業等を活用した道徳教育の充実
 (方策) ・別業の積極的な活用に向けた具体的な指導助言
 ・「道徳の教科化」に対応した授業改善を図る指導助言
 ・「私たちの道徳」や県資料集を活用した授業の促進

◎ いじめ等の問題行動の未然防止と早期解決、問題行動発生時の的確な対応
 (方策) ・学校いじめ防止基本方針を基にした、いじめの防止対策及び問題行動への組織的な対応についての指導助言

◎ 不登校防止や減少・復帰に向けた組織的な取組等の推進
 (方策) ・不登校対応資料Vol.5「豊かな学校生活のために」の活用
 ・相談、支援体制の整備と学校訪問等による支援

◎ 「確かな学力」の向上を図る継続的な検証改善サイクルの確立
 (方策) ・PDCAサイクルを明確にした学力向上プログラムサインの全職員の共通理解に基づいた確実な実践と改善に向けた指導

◎ 「確かな学力」の向上を図る授業づくり
 (方策) ・「授業スタンダード」を基礎とした授業実践の指導助言
 ・学びのスタンダードパイロット校、コアティーチャー等による授業研究会や学力調査結果を生かした授業や研修会の工夫

◎ 「確かな学力」の向上を支える基礎づくり
 (方策) ・学習習慣や生活習慣の確立への指導助言
 ・授業と家庭学習のサイクル確立への指導助言

◎ 「体力向上」や「運動の習慣化」を図る授業や体育的活動の充実
 (方策) ・児童生徒に運動の楽しさを味わわせ、体力向上を図る体育や保健体育の授業の推進

◎ 「体力向上・肥満防止」に基づく食育の充実
 (方策) ・各校の食育全体計画に基づく食育の共通実践に向けた指導

◎ 「自分手帳」や「体力向上・肥満防止」(1-2)を活用した健康教育の推進
 (方策) ・肥満防止に向け家庭と連携した組織的な取組の推進

【地域で共に学び、共に生きる教育】の推進 **【主要5】**

◎ 全職員の連携・協働による組織的な校内支援体制の充実
 (方策) ・一貫性や系統性のある支援体制づくりに向けた指導助言

◎ 一人一人のニーズに応じた指導の充実
 (方策) ・教員の専門性や指導力、相談技能の向上を図る校内研修等への支援

◎ 家庭・地域及び関係機関との連携強化
 (方策) ・S・CやS・W、関係機関、特別支援学校のセンター的機能の積極的な活用への推進に向けた指導助言

【望ましい勤労観・職業観の育成】 **【主要1】**

◎ キャリア教育の組織的な推進と関係機関等との連携
 (方策) ・キャリア教育の推進体制の確立と共通理解に立った指導の充実
 ・学校、家庭、地域社会や関係諸機関との連携の強化

【国際化の進展に対応できる人づくり】 **【主要1.4】**

◎ 外国語によるコミュニケーション能力の育成
 (方策) ・学習到達目標達成を視点とした授業参観及び指導助言
 ・HP資料や指導方向上研修等の充実

◎ 高度情報化社会を主体的に生きていく力の育成 **【主要5】**
 (方策) ・情報活用能力の育成と情報モラル教育の充実
 (方策) ・情報教育の推進と工夫に向けた指導助言

【基本目標②】 学校、家庭、地域が一体となった教育の実現
 【子どもたちの豊かなこころの育成-2】 **【主要3.4】**

◎ 読書活動の推進
 (方策) ・子どもの読書活動を支援するボランティアの養成
 ・子どもの復興体験活動の支援
 (方策) ・ふくしま復興体験応援事業の推進

◎ 地域学校協働活動本部事業への支援
 (方策) ・地域学校協働活動、学校支援事業、放課後子ども教室に係る各種事業の充実

◎ 学校、家庭、地域の連携・協働への支援
 (方策) ・地域全体で教育活動を支援するコーディネーター向けの研修や防災力向上事業の充実

◎ 地域でつながる家庭教育の応援
 (方策) ・家庭教育について保護者が学ぶ機会充実のための支援(親子の学び応援講座、フロンティア研修会等)
 ・地域家庭教育推進会議・フロンティア会議を通じた「家庭における食育の充実」に向けた取組の推進
 (方策) ・「ふくしまを十七字で奏でよう絆ふれあい支援事業」の推進
 (方策) ・HPや広報誌、各種研修会における周知及び啓発

【基本目標③】 豊かな教育環境の形成
【教職員の資質の向上】 **【主要2】**

◎ 人事評価の効果的な実施
 (方策) ・適切な人事評価実施に向けた研修会の開催と指導助言

◎ 危機管理意識の高揚と不祥事の根絶
 (方策) ・各種研修会における実践的な研修や少人数グループでの協議等の工夫
 ・服務倫理委員会の活性化を促す指導助言と効果的な取組の紹介

◎ 児童生徒の安全確保と校内安全体制の整備推進
 (方策) ・安全管理、安全教育に関する『学校安全計画』や『危機等発生時対処要領』を充実させた学校安全体制の整備促進
 ・地域や関係団体と連携した地域ぐるみでの安全体制の整備促進
 ・情報モラル教育の充実やネット被害等から児童生徒を守るための環境整備

【教職員が子ども向き合える環境の整備】 **【主要2】**

◎ 教職員の勤務の適正化と負担軽減の推進 (多忙化解消)
 (方策) ・取組事例集1～Ⅲを活用した勤務の適正化の推進

◎ 学校事務の共同連携実施の推進と成果の啓発
 (方策) ・教職員の心身の健康保持
 ・研修会の開催とメンタルヘルスケアの推進

◎ 学校経営能力の向上
 (方策) ・校長会議・教頭会議などにおけるより実践的な指導

◎ 学校評価の充実
 (方策) ・学校評価の適切な実施と効果的な活用への指導

【各種事業に係る適正執行の確保】 **【主要2】**

◎ 実効的な各種教育活動を支える予算措置
 (方策) ・適正な事務執行に資する指導・助言

◎ 計画的な予算配分や事務の共同連携、事務指導会、年次調整審査会等を通じた実践的指導